

新型コロナウイルス対応の件（20）

令和3年2月28日

公益財団法人兵庫県剣道連盟

緊急事態宣言 兵庫県は2月28日解除

平素より兵庫県剣道連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

兵庫県は、緊急事態措置実施区域に指定されていましたが、2月28日をもって解除となります。しかしながら、新型コロナウイルスの感染の終息まではまだまだ対応を継続していかなければなりません。変異ウイルスに関する状況も予断を許すことができません。全剣連ガイドラインを守りつつ、兵庫県の要請にしたがって対策を継続することになります。

王子スポーツセンター剣道場の利用について

①日曜祝日の稽古会（10時～12時）は、前半・後半それぞれ11人×4列で44名（元立ちを除く）の参加に戻します。後半の稽古は後半のみの参加者が優先ですので、前半から引き続きの方は後半に余裕ができた時のみの参加でお願いします。

②月・火・木・金の夜の稽古会は、緊急事態宣言解除により3月1日より剣道場の利用が可能となります。利用者名簿の記載・検温・マスク着用などを守るとともに、利用時間など王子スポーツセンターの指示を守ってください。また、ガイドラインにより参加できない方はご遠慮ください。稽古後の会食等も無いようにお願いします。

その他、今後の大会・講習会・選考会・予選会・審査会・会議等について、その時々状況に鑑み、感染拡大予防の徹底を図りなが

ら、実施をしていく予定であります。会場が使えない場合や状況の悪化によっては中止や制限が発生する場合がございます。その節はできるだけ速やかにホームページや緊急連絡メール等でお知らせいたしますので、こまめにご確認ください。

なお、兵剣連事務局開設時間は、まだしばらく 10:00～16:00 で対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

連盟会員・役員・関係者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止継続に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Email info@hyogo-kendo.org URL <http://www.hyogo-kendo.org>

なお、この対応は当面の間の対応であって、状況が変化した場合には、ホームページや緊急メールにてお知らせいたします。

以上